

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 244 号（2025 年 3 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（旅券発給体制の変更、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード交付、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、日本人コミュニティ向け自閉スペクトラム症ワークショップ）
- 2 治安・安全情報（各種詐欺への注意喚起）
- 3 国際女性デー記念イベントのお知らせ
- 4 日本文化関連行事
- 5 日本語補習授業校の教員募集
- 6 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 7 休館日のお知らせ（3 月及び 4 月）

1 領事情報

（1）2025 年 3 月以降の旅券発給体制の変更等に関するお知らせ

本年 3 月 24 日から、旅券の偽変造対策を強化するため、入定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給開始を予定しています。

3 月 24 日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも 2 週間以上の日数を要することとなります。

具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、必要に応じて早めの旅券の切替申請をご検討下さい（旅券の残存有効期間が 1 年未満の場合に切替申請が可能です。）。

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

（2）旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

（旅券）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

（各種証明）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

（査証）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

（３）在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

昨年５月２７日から在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、２０１５年１０月５日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

（４）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ ―DV 被害でお悩みの方へ―

当館は、当地でDV被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

（５）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に３か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、３か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(6) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要です。登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。本年夏に任期満了を迎える参議院議員の選挙が見込まれますので、在外投票を行うお考えがある場合は、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(7) 「日本人コミュニティー向け自閉スペクトラム症ワークショップ」のお知らせ

(3 月 10 日 (月) 午前 9 時 45 分ー午後 2 時 15 分、於 : Quest Chatswood (38 Albert Avenue, Chatswood))

豪州連邦政府が資金提供するプログラム「Positive Partnerships」では、自閉スペクトラム症の子どもとその家族や支援者等を支援するため、自閉スペクトラム症の子どもたちの感覚処理の違いやその影響について学ぶワークショップを開催しています。

この度、日本人コミュニティー向けの自閉スペクトラム症ワークショップがチャツウッドで開催されます (参加無料・要登録)。

参加をご希望の方は、以下のリンクからご登録ください。

参加申込み (URL) : <https://www.surveymonkey.com/r/Jap2025-1>

Positive Partnerships (HP) : <https://www.positivepartnerships.com.au/workshops-online-learning/workshops>

お問合せ先: Kim Healy TEL: 0481 918 781 email: khealy@positivepartnerships.com.au

2 治安・安全情報 (各種詐欺への注意喚起)

各種詐欺にご注意ください (-身を守るための 7 か条-)。

最近、日本人を含む外国人が犯罪集団によって東南アジアの特殊詐欺拠点に連行され、全世界を対象とした各種詐欺行為を行っていたことが問題化していますが、豪州においても様々な手口による詐欺被害が深刻化しております。以下は、詐欺から身を守るために留意すべき事項をまとめたものです。常にこれを意識しておきましょう。

(1) 詐欺の可能性を常に意識すること

電話や手紙、メール、対面、SNS サイトの如何にかかわらず、知らない人や企業からの連絡を受けた際は、詐欺である可能性を常に意識してください。特にそれが破格のサービスをうたっているものである場合は、詐欺である可能性が高いです。

(2) 取引相手を調査すること

オンラインでしか会ったことがない、あるいは相手のビジネスが正当なものであるか不明である場合は、相手について調べてください。ほとんどの詐欺は、相手の氏名やその取引先をインターネットで検索するだけでも見抜くことが可能です。

(3) 疑わしいテキストやポップアップウィンドウ、またはメールを開封しないこと

電話帳やオンライン検索などを通じて連絡先の身元を確認してください。その際、送信されたメッセージに記載されている連絡先の使用は避けるべきです。

(4) 個人情報を確実に保管すること

詐欺師は、他人の情報や写真を使用して、身元を偽ったり、詐欺の標的にしたりします。郵便受けは施錠し、請求書やその他の重要文書は破棄する前に細断してください。パスワードや暗証番号は安全な場所に保管してください。またソーシャルメディアで共有する個人情報の範囲に注意してください。

(5) 異常な決済方法に注意すること

詐欺師は、電信送金、プリペイドカード、さらには Google Play や Steam、iTunes カード、ビットコインで支払いを要求することがあります。このようななじみのない決済方法で支払いを要求する場合、詐欺の可能性が高いことを認識してください。

(6) パソコン（スマートフォン含む）を安全に管理すること

自身のパソコンには常にパスワード保護を使用し、他のユーザーとアクセス共有をしないでください。セキュリティソフトウェアを常に更新し、コンテンツのバックアップを怠らないでください。Wifi ネットワークはパスワード保護されたものを使用し、公共のパソコンや公衆 Wifi を使用してオンラインバンキングにアクセスしたり、個人情報を提供したりしないでください。

(7) パスワードは慎重に選択すること

他人が推測しづらいパスワードを使用するとともに、定期的に更新してください。できる限り大文字、小文字、数字、記号を混在させた強力なパスワードを使用してください。また全てのアカウントやプロフィールに同じパスワードを使用せず、誰ともパスワードを共有しないでください。

3 国際女性デー記念イベントのお知らせ

3月6日、NSW州豪日協会(AJS-NSW)とNSW州日豪ビジネスウーマンネットワーク(AJBWN

NSW) は、国際女性デーを記念したイベント「March Forward: Achieving a Cross-Cultural Career」を以下のとおり開催します(当館後援)。今年は、昨年外務大臣表彰を受賞した豪州三井物産株式会社取締役の Wendy Holdenson さんがゲストスピーカーとして、日豪間におけるキャリアや転機についてインタビュー形式で話をする予定ですので、ふるってご登録ください。

日時: 3月6日(木) 午後6時-午後8時

場所: KPMG office (Level 38, Tower Three, 300 Barangaroo Ave)

事前登録: <https://www.ajsnswh.org.au/event-6060402>

会費: 45 豪ドル

(Wendy さんへの事前質問やお問い合わせについては、info@ajbwn.org まで連絡ください)

4 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○「Afternote: In the Shade of Cinema」展(2024年9月13日(金)-2025年3月1日(土))

国際交流基金シドニー日本文化センターギャラリーにて、美術作家・志村信裕氏による山口の映画館史にフォーカスした最新作『Afternote』を上映しています。山口情報芸術センター[YCAM]のコミッションワークとして制作され同氏が監督を務めた本作品とともに、撮影された山口の映画館にまつわる記録や資料を展示し、市内から姿を消した映画「館」の歴史を辿ります。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://sydney.jpff.go.jp/events/afternote-in-the-shade-of-cinema/>

○日本語を使う子どもたちのための日本語教育(保護者・教師向けのオンラインセミナー)
(2025年2月8日(土) 午後4時00分-6時00分)

国際交流基金シドニー日本文化センターは「コミュニティ・ランゲージスクールでの特別な支援が必要な子どもの指導について考える」をテーマに日本語を使う子どもたちのための日本語教育に関するセミナー(無料、要登録)を開催します。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://sydney.jpff.go.jp/events/japanese-language-education-seminar-with-unsw-feb-2025/>

○草月流いけばなシドニー支部 65 周年記念イベント(2025年3月15日(土) 午後4時30分- 於: The Alcott, Lane Cove)

草月流初代家元、勅使河原蒼風から日本で直接指導を受けたノーマン・スパノン氏が、オーストラリアとニュージーランドにいけばなを広めてから 65 年を迎えることを記念し、草月

流シドニー支部は、草月流ヴィクトリア支部長クリストファー・ジェームズ氏を迎えて、ステージデモンストレーションとカクテルパーティーを開催します。メンバーによるいけばな展も同時開催する予定とのことです。詳細は以下からご確認ください。

<https://www.trybooking.com/events/landing/1345384>

○Power of Research: The Changing Indo-Pacific Region and JFIPP (3月6日(木): 無料トークイベント・予約不要)

国際交流基金シドニー日本文化センターは、国際交流基金アジア太平洋パートナーシップ・プログラムの第1期リサーチフェロー2名とモデレーターの花田龍亮氏(マッコーリー大学)をお招きして、トーク・ネットワーキングイベントを実施します。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://sydney.jpfi.go.jp/events/jfipp/>

○The Osaka Expo and 1970s Japan: Pavilions, Punchlines, and Pandemonium (3月13日(木) - 14日(金): 無料トークイベント・予約不要)

国際交流基金シドニー日本文化センターは、4月から開幕される2025年大阪・関西万博に因んで、日本初の万博が開催された1970年代の日本にフォーカスしたトークイベントを実施します。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://sydney.jpfi.go.jp/events/expo/>

○JFF Theater (無料配信・要アカウント登録)

国際交流基金は、映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」をオープンし、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.jff.jpfi.go.jp/>

(2) NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー (予約不要、建物を入った所に集合。)

○常設展(入場無料)の日本語ガイドツアー (予約不要、それぞれ建物を入った所に集合。)

北新館 (Naala Badu) 毎週日曜日午後 1 時開始

南本館 (Naala Nura) 毎週金曜日午前 11 時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

○「リ・ウファン (Lee Ufan) Quiet Resonance」展(入場無料)

本年 9 月まで南本館のアジア・ランタンギャラリーで開催中。毎週金曜日 11 時からの日本語ガイドツアーで、この展覧会もご案内しております。

5 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.sssj.org.au/careers/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校ダundas校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

6 総領事通信・総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(山中総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

7 休館日のお知らせ (3月及び4月の休館日)

土日及び以下の日は休館いたします。

○3月20日(木) 春分の日

○4月18日(金) グッド・フライデー

○4月21日(月) イースター・マンデー

○4月25日(金) アンザック・デー

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html